

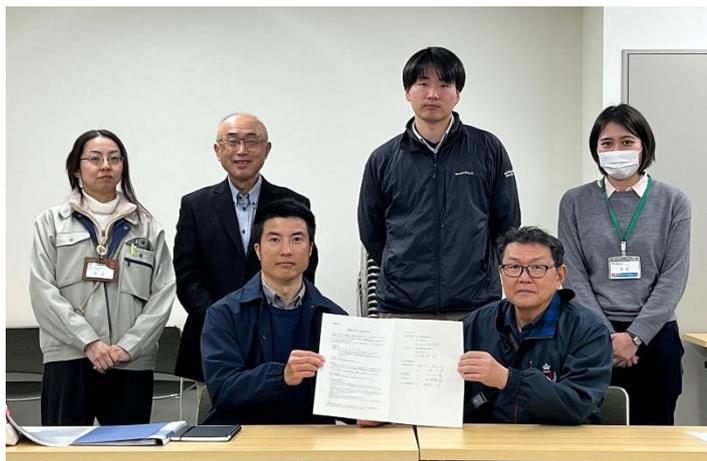
長野農業農村支援センターだより

令和7年3月号

「新規就農里親研修 調印式」を開催しました！



研修内容に関する「申し合わせ事項」に署名をする里親農業者(右)と研修生(左)



調印式後 関係者での記念撮影

長野県では、県独自の農業研修制度である「新規就農里親研修制度」により、新規就農希望者の技術習得と営農開始支援をしています。こうした里親研修の開始にあたっては、地域の新たな担い手候補となる里親研修生を地元関係者に知っていただくことと、研修開始後の状況を関係者と共有することを目的に、「里親研修調印式」を実施しています。

1月下旬から2月上旬にかけては、令和7年4月から研修開始予定の5組の里親農業者・研修生の調印式を、関係市町村、地元農業委員、JA担当者同席のもと開催し、関係機関の皆様から研修生へ就農を目指すにあたっての激励の言葉をいただきました。

研修生はこれから2年間、里親農業者の元で地域の支えを得ながら独立就農に向けた技術・経営手法の習得に励んでいきます。長野農業農村支援センターでは、研修生の皆さんが研修を経て地域の担い手として独立していけるよう、円滑な研修の実施と就農準備を支援していきます。

発行 長野農業農村支援センター 技術経営普及課

〒380-0836 長野市大字南長野南県町 686-1

電話 026-234-9536 FAX 026-235-8393

Eメール nagano-aec@pref.nagano.lg.jp

URL <http://www.pref.nagano.lg.jp/nagachi/nosei-aec/index.html>

目 次

○農作物の生育状況	1
○特集1「水稻の育苗管理」	2
特集2「果樹の凍霜害対策について」	3
○新規就農者の紹介	7
○地域のできごと	8
○今後の予定	10
○情報提供	11
農業生産サポートメニュー	17～

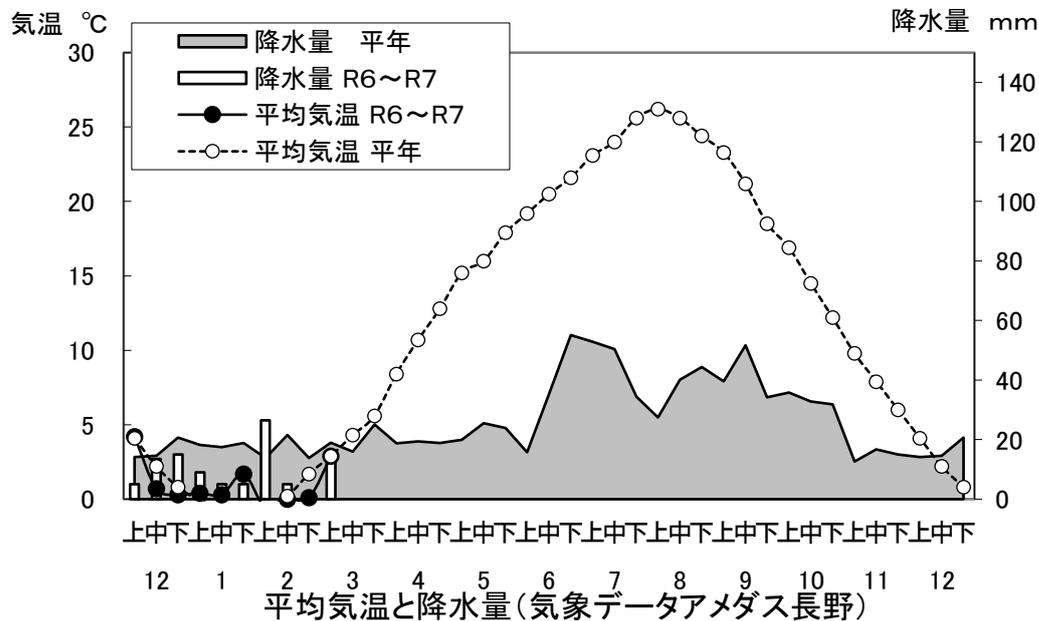
凍霜害対策動画



農作物の生育状況（3月15日現在）について

令和7年3月15日 長野農業農村支援センター

【気象データ】



【作物】

(1) 麦

大豆との二毛作ほ場で麦のは種が遅れ、11月下旬以降は種のは種は生育量が不足している。千曲市の11月上旬は種「シュンライ」は茎数500本/m²程度で葉の黄化が目立つ。3月12日時点で幼穂形成期となり、昨年並みの生育進展である。千曲市の10月下旬は種「ユメセイキ」は茎数1,000本/m²程度で葉の紫色が目立つ。長野市の「しゅんよう」は、10月下旬は種で茎数700本/m²程度、11月中旬は種で茎数450本/m²程度。長野市の「ハナチカラ」は11月上旬は種で茎数800本/m²程度、12月上旬は種で茎数300本/m²程度。

【果樹】

果樹試験場の「M. 9」の発芽は3月17日で、平年並みとなった。また、ウェザーニュースの長野市のさくらの開花予測は4月8日で、平年より3日早い予想となっている（3月17日発表）。今後の気象状況や自分の園地の生育に注意し、防除や栽培管理時期を逸しないようにすることが重要。加えて、遅霜に備え燃焼資材の準備、防霜ファンの点検を早めに行うようにする。

【野菜】

(1) アスパラガス

平坦部の半促成作型の施設では若干萌芽が遅れ、3月中旬から萌芽が始まる。その他は未萌芽。前年の病害虫発生等による株養成量の影響もあり、一部ほ場で春どり収量の減収が懸念される。

(2) 果菜類

半促成加温作型のキュウリの定植も若干遅れ、2月上旬から、蔓上げ作業が終了。半促成加温作型トマトの生育は昨年並みに推移している。

【花き】

(1) ギガンチウム

ハウスのギガンチウムについて、葉の展葉数10枚程度、花茎伸長が始まっている。

(2) トルコギキョウ

無加温栽培の定植がピークとなっている。2月の寒波により、年内定植の作型については生育が遅れ気味となっている。

水稲の育苗管理に気を付けましょう🌱

春先は三寒四温と言われるように、寒い日と暖かい日が繰り返されます。さらに近年は1日の気温差が激しく、これまでと同じように管理をしていたのに、「苗を焼いてしまった」、「苗が病気になってしまった」等の声が多く聞かれるようになりました。育苗は「苗半作」とも呼ばれるように稲にとって大切な工程で、その後の稲の生育にも大きく影響します。育苗の肝は、温度管理と水管理。今一度育苗の基本に立ち返り、健苗の育成に努めましょう。

「良い苗」とは、茎が太くて短くずんぐりとしており、葉は硬く、幅広で鮮やかな緑色、太い根がたくさんついたものを言います。また、地際から1枚目の葉が着く位置までの長さが3cmを越えると、徒長苗と判断されます。こうした徒長を防ぐためには、①出芽が揃ったら速やかに被覆資材を外し、育苗中はこまめな換気を行うことと、②床土の過湿を避け、箱土の表面が乾いたら早朝に灌水を行うことが重要です。霜が降りた日は晴れて気温が上がりやすいため、低温に備えて保温を行ったあとは、日が昇ったら速やかに被覆資材を外しましょう。

苗の温度管理は、必ず温度計を苗箱付近に設置して行います。出芽後の室温は、1.5葉期までは昼間：20～25℃、夜間：15～20℃、1.5葉期から2.5葉期は昼間15～20℃、夜間：12～15℃、3葉期以降は10～20℃を目安に調整

します。特に30℃を超えると苗の異常徒長が起こり、49℃以上では1分間遭遇しただけでも枯死するため、換気の遅れは致命的です。4月下旬は5時頃には日が昇るため、7時頃には苗間はかなり暑くなっています。ハウスに入った時に眼鏡が曇るようなら危険信号です。

また、育苗期間を通じて、水温・地温が30℃を超えると、「もみ枯細菌病」（坪状に枯れ、第2葉を引っ張ると簡単に抜ける）が発生しやすくなります。ハウス内の温度は常に30℃以下となるよう、こまめに換気を行いましょう。

床土が過湿になると病害や徒長苗が発生しやすくなり、根張りも悪くなるため、箱土の表面が乾いてから灌水を行います。苗が大きくなると土も乾きやすくなるため、1日2回の灌水が必要となります。

水田内でトンネル育苗する場合は、2.5葉期までは水位を育苗箱の底面より低くし、覆土が乾燥したときのみ箱上まで湛水し、吸水したら直ちに排水します。また、強風時や夜間の低温が予測されるときは、箱上まで湛水し、翌朝排水します。3葉期からは箱上まで水位を上げてもいいですが、深水は根のマット形成を悪くする為、水位は苗の草丈の半分以下に保ちます。



もみ枯細菌病による坪枯れ

果樹の凍霜害対策について

【生育の状況】

本年のさくらの開花予測が4月8日と発表され（3月17日時点、ウェザーニューズ）、平年より3日程度早い予測となりました。気象庁の気象予測では、3月後半の気温は平年より高くなる傾向のため、開花も平年並み～やや早くなると予想されています。そのため、防除や栽培管理作業等、時期を逸しないようにすることが重要となります。

また、生育が早まると凍霜害のリスクが高まるため、凍霜害の危険温度の目安を表2に示します。但し、樹体温度は気温より1～2℃低くなりますので注意が必要です。

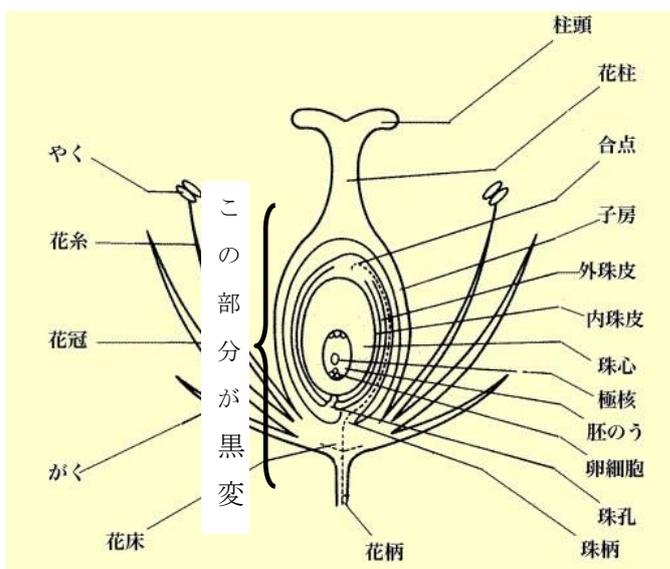


表2 果樹の凍霜害危険温度
(福島県農業総合センター果樹研究所 2010年)

(30分間、℃)	色のついた蕾	開花中	小さい幼果
リンゴ	-2.0	-1.5	-1.7
モモ	-2.3	-2.3	-1.1
オウトウ	-2.2	-2.2	-1.1
日本ナシ	-2.5	-2.0	-1.3
西洋ナシ	-3.9	-2.2	-1.1
ウメ	-3.9	-2.2	-1.1
アズキ	-3.9	-2.2	-0.5
スモモ	-5.0	-2.7	-1.1
日本スモモ	-3.3	-2.7	-1.1
ブドウ	-1.1	-0.5	-0.5
クルミ	-1.1	-1.1	-1.1

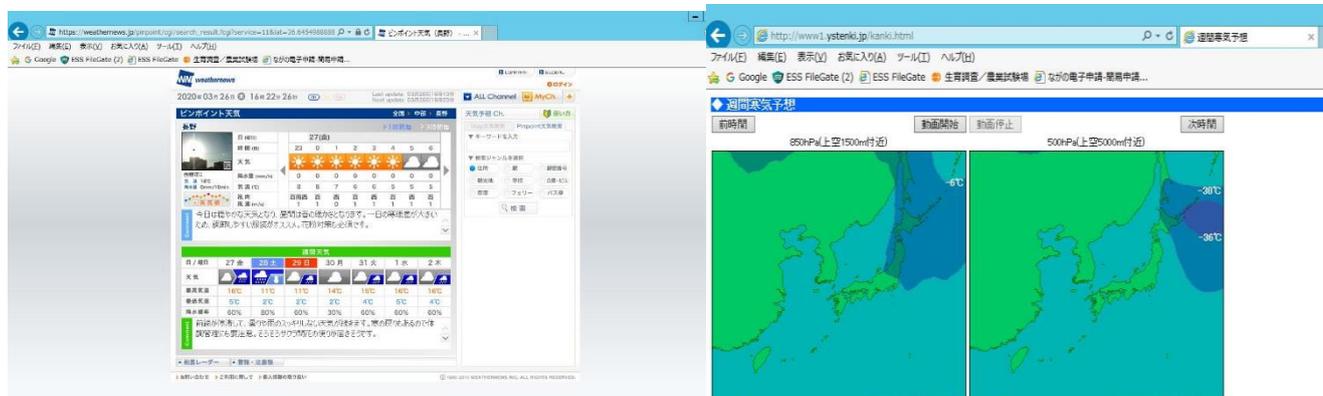
*リンゴ、モモ、日本ナシは、1時間遭遇での危険温度

【凍霜害対策】

1 情報の把握

テレビ・ラジオ・有線放送による情報収集はもちろんのこと、最近ではインターネットなどにより霜の有無、最低気温などの情報に加え、何時ころ氷点下になるか、何時間氷点下となるかなど細かな情報を入手することができます。また、寒気予想もあります。

(ウエザーニューズHPの例) (週間寒気予想 <http://www1.ystenki.jp/kanki.html>)



※気象庁の全時数値予報モデルGPM(GSM)を使用しています。

※本サイト上の情報をご利用の上行われた活動において発生した、いかなる損害に対しても一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

Copyright (c) 2010 Yoshida Sangyo Corporation

2 間接防止法

(1) 果樹園内外の環境整備

ア 果樹園内

マルチ、伸びた草等は果樹園内の気温を下げます。敷わら等のマルチは凍霜害危険期を過ぎてから行うようにしましょう。草生栽培園では常に短く刈り、気温の低下を防ぎ、乾燥時には十分かん水し、土壌湿度を高めておきましょう。

イ 果樹園周囲

冷気の流れがせき止められるような位置に防風ネット等の遮へい物があると果樹園内が低温になりますので、障害となるものは巻き上げておくか、除去して、冷気の流れを良くしましょう。あるいは、冷気が流れ込んでくる方向に、防寒垣を設け冷気の流れを防ぎましょう。

(2) 栽培上の留意点

ア 適正な土壌管理、樹体管理、着果管理に努め樹体の健全化を図りましょう。特に、軟弱徒長をさせないようにしましょう。

イ 常襲地帯では、整枝はなるべく低作りを避け、せん定で花芽をやや多めに残します。

3 直接防止法

果樹園内の気温や植物体温を上昇させたり、植物体温の低下を防止して凍霜害を回避する方法です。代表的なものを例示します。

(1) 燃焼法

凍霜害の発生を防止するため、燃焼資材は必要量より多めに用意しておきます。点火は資材により点火タイミング、燃焼時間、火点数が異なるので注意します。(表3参照)

樹の種類(品種)、生育ステージにより異なるそれぞれの危険温度に低下する1℃前に全園の点火が終えるように進めます。なお、点火は全園を一度に行わないで約半数に点火した後、温度の低下状況により残り半数を点火し、さらに状況により火点数をふやしていきます。点火は、発芽期は-2℃、開花期前後は0℃~0.5℃に気温が下がったところを目安とします。

点火時期は、資材により若干早めとし、凍結してからの燃焼は、急激な融解により被害が助長されるので、点火は遅れないようにします。特に、0℃以下になる時間が0時前になるような場合は、火点数を増加したり、長時間の燃焼に耐えられる燃料の準備が必要です。燃焼は、日が昇り、危険温度を上回るまで継続してから終了します。

火気の取り扱いには十分に留意し、灯油でも多少の黒煙が発生するので、住宅付近での実施は控えるか事前に地元行政等に相談・調整のうえで実施します。

なお、植物体の細胞が氷結破壊されて凍霜害が発生する警戒温度(目安)は、次のとおりです。

時刻	午後6時	午後8時	午後10時	午前0時
温度	6℃	3℃	2℃	0℃

表3 主な各種燃焼資材の燃焼状況

燃焼資材 (商品名)	材料 重量	着火 点火 タイミング	燃焼時間 (時間) 火点数(／10a)	ばい煙 の量	燃焼状況
デュラフレー ム 固形燃料	木粉＋ パラフィン 系 2.5g	容易 5～10分前	3.5 30～42	少 燃焼前半は煙 が多い	炎は小さ めで安定 した燃焼。
ペール缶＋キ ッチンペーパ ー燃焼法	ペール缶、キ ッチンペーパ (半切)、灯油	容易	4 50	少(黒煙)	燃えカス はほとん ど残らな い

※灯油は引火しやすいので、燃料の補給の際は火が消えた缶に補給するなど十分注意する。

【応急技術対策（事後対策）】

被害があった場合は、以下の対策を講じ被害を最小限度にとどめます。

1 開花前から開花期

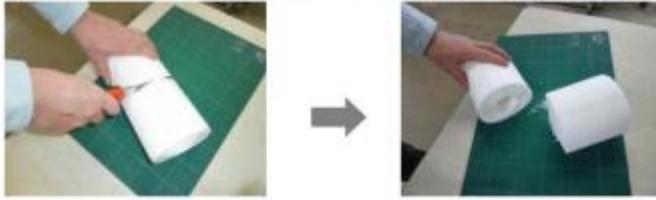
- (1) 人工受粉をして結実確保に努めます。
- (2) 摘花(果)作業は、被害様相が明らかになり、結実を確認してから行います。ただし、あら摘果が遅れると当年度の肥大にも次年度の花芽形成にもマイナスとなるので、状況が分かり次第すみやかに摘果(花)作業を進めます。
- (3) 被害果はさび果、不整形果が多いので、摘果は被害程度を十分に確認し、形の良い果実を残します。
- (4) 胚珠の黒変したものは落果するので、被害程度に応じ摘花(果)の強さを加減します。

2 結実後の被害

- (1) 種子(胚珠)が最も弱く、枯死しているものが多いので、果実の肥大状況等の様子をしばらく観察してから摘果を始めます。
- (2) 摘果作業は被害の軽度のものから始め、肥大が良好で、形状の良いもの、さびの少ないものを残します。終了時期と程度は基準にしたがいます。
- (3) 着果量を極端に少なくすると、樹勢が強くなり過ぎる恐れがあるので不良果でも着果させ、バランスを保ち、新梢の充実をはかります。
- (4) 徒長枝切り、枝の誘引等により、日当たりを良くする管理により、花芽の充実をはかります。
- (5) 窒素の追肥はさけます。
- (6) 防除は通常のをくずさないよう励行します。

ペール缶+キッチンペーパー燃焼法

キッチンペーパーをカッターまたは押し切り等で半分に切る。



ペール缶と半分に切ったキッチンペーパーを50個/10a用意する。



ペール缶：容量 1.6ℓ、(高さ 13.5cm、口径 13.5cm)
 約 280 円
 キッチンペーパー (1/2)：約 20 円
 灯油：1.5ℓ、約 1ℓ 206 円 合計 25,300 円

缶にペーパーを入れ、灯油を 1.5ℓ 入れる (約4時間燃焼可能)。



④柄の長いライター等で点火する。



衣服への燃え移りに注意！



ほ場での燃焼の様子
 (50 個/10a、4.5m 間隔)

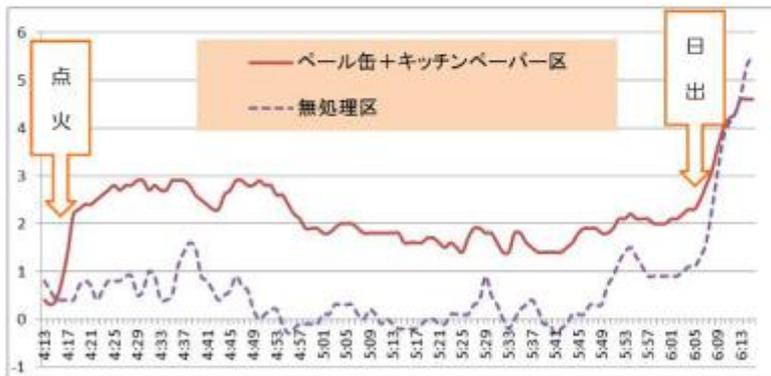
黒煙が発生するので、
 民家付近で実施する
 場合は注意する！



点火直後の火力



点火2時間後の火力



ペール缶+キッチンペーパー燃焼法による気温の変化



ゴミはほとんど残らない



チドリソウの定植作業

自己紹介

- ・千曲市出身の25歳！期待の新星★
- ・長野南高校を卒業後、県農業大学校実践経営者コースに入学し、2020年に就農しました。
(コロナ禍での就農は厳しかった…)
- ・栽培規模：ハウス30a、露地70a
- ・栽培品目：トルコギキョウ、ジニア、チドリソウ、ひまわり、その他草花…
- ・トルコギキョウの栽培については、「コサージュ」シリーズの生みの親である中曽根 健さんを輩出した千曲市力石地区で研修。



➤ 就農のきっかけ

高校時代の農業バイト中に、農業って儲かるなと感じました。その流れで、県農業大学校に入学し、祖父（果樹と米を栽培中）の影響もあり始めは果樹での就農を考えていました。しかし、果樹は収入期間が短いことやリスクが大きい等を思い、地元で有名は花農家を見学したところ、「花良いじゃん！儲かるじゃん！」と思いました。

➤ 特に力を入れている所

マーケティングと販売に特に力を入れています。SNSを活用しながら最新の情報（売れそうな品目）をキャッチし、やみくもに栽培するのではなく、出口をしっかりと抑えたうえで栽培を開始します。各品目、他産地と重ならない時期を狙い、抱えている顧客層に合わせながら販売戦略を立てます。

栽培の軸は高価格帯のトルコギキョウですが、高価格帯の草花では「丁度良い品質を、丁度良い量で」をモットーに、市場の方や仲卸業者とのコミュニケーションも欠かしません。

➤ 今後、挑戦したいこと

「CITRON FLOWER」としてのブランド力を上げていきたいです。就農して5年が経過し、やっと品目や労働力が安定してきました。なので今後は法人化も視野に入れていて、次代に受け継がれたとしてもそのブランドが残っているようにしていきたいです。

また、あらゆる品目での高価格帯のシェア NO.1 を目指していきたいです!!



ブランド

地域のできごと

「農村未来つなげるフォーラム」を開催しました☆

1月22日、コロナ禍は開催を見送っていた「農村女性のつどい」が、5年ぶりに「農村未来つなげるフォーラム」として、長野市のグリーンホールミナミで開催されました。当日は、「私たちから始めよう！農家ができるフードロス対策」をテーマに、各女性グループが取り組む食品ロス対策の事例発表と、長野県地球温暖化防止活動推進センターから講師をお招きし、食品ロスについて講演がありました。農産加工品などの販売会や、JAグリーン長野女性部からごはんパンの振り舞いもあり、大盛況でした。（地域1係 矢崎）



「トルコギキョウ土壌還元消毒研修会」を千曲市で開催しました！

1月27日、「トルコギキョウ土壌還元消毒研修会」を千曲市のJAながの八幡支所において開催しました。近年はトルコギキョウ立枯病が大きな問題となっている中、土壌を還元状態にすることで消毒効果が得られることが確認されています。



講習会の中では、農研機構の小原上級研究員から通常の土壌燻蒸剤使用上の知識の再確認と、土壌還元消毒の原理と基礎知識について学びました。また、当センターの野溝技師からは、土壌還元消毒後の再汚染防止対策と土壌還元消毒のポイントについて動画を交えて説明がありました。

トルコギキョウ生産者及び関係者が25名ほど出席し、土壌還元消毒について知識を深められた講習会になりました。（技術経営係 藤沢）

令和6年度 アグリセミナー第8回講座・閉講式を開催しました🍎

3月4日、「令和6年度 アグリセミナー」第8回講座および閉講式を、ながのフルーツセンターで開催しました。

同セミナーは、りんご栽培の基礎的な技術についての講座で、当センターとJAながのの共催で毎年開催しています。今年度は、全8回の講座を開催しました。受講者の皆さまに1年を通してりんご栽培の基礎知識を学んでいただき、閉講式当日は、8名の修了生に修了証をお渡ししました。

（地域第1係 ニツ山）



令和6年度須高果樹セミナー第11回講座・修了式を開催しました！

3月10日、「令和6年度須高果樹セミナー第11回講座及び修了式」をJAながの須高営農経済センターで開催しました。

当日は、「休眠期防除の重要性と主要な病害」や「防除暦に基づいた病虫害防除のポイント」といった技術的な講座に加え、高山村で農業を営む先輩農業者を講師として招き、「我が家の農業経営と果樹栽培について」と題した講演会を実施しました。特に、先輩農業者からの講演では、県外からの移住・就農の大変さ、仲間や地域住民とのつながりの大切さなど、これから農業を始める受講生にとって大いに参考となるエピソードが語られ、受講生は講師の言葉に頷きながら傾聴していました。

その後の修了式では、当センター課長、須高営農経済センター長よりあいさつと激励の言葉が送られたほか、受講生からは「今回のセミナーでは知識を得るだけでなく、たくさんの仲間ができた。この繋がりを大切にしていきたい」と今後の決意が語られました。

令和7年度も、本セミナーでは新規栽培者の方等を対象に開催します。(地域第3係 酒井)



スマート農業機械講習会が坂城町で開催されました✂

3月17日、「スマート農業機械講習会（主催：坂城町他）」が坂城町で開催されました。昨年はラジコン草刈り機の実演でしたが、今年はドローンによる野生鳥獣の追い払いデモと電気柵の設置について学びました。当日は、農業者や町、JA、協力機関（ドローン：株式会社ラポーザ、電気柵：協和テクノ株式会社）の担当者などを合わせて計36名参加しました。ドローンでの追い払いデモでは、カメラで野生鳥獣害を発見後、ドローンで追尾し音で追い払うような操作を見せて頂きました。また、電気柵の設置講習では、効果を十分発揮できるような設置方法や雑草などの管理方法について説明がありました。農業者からは「雪がある場合はどう電気柵を設置したら良いのか」、「線が切れた場合は結ぶだけで良いのか」等と積極的に質問が出ました。

(地域第2係 野溝)



4・5月の予定

当支援センターで今後予定している、情報交換会や講習会等の日程です。
 詳しい内容やお申し込みについては、各担当へお問い合わせください。

開催内容	概要	お問合せ先
アグリセミナー りんご講座 日時：R7年4月下旬 場所：長野平フルーツセンター 会議室 対象者：11Pを参照	<ul style="list-style-type: none"> ・りんご栽培に意欲のある退職者やUターン等帰農者の方を対象に、栽培知識と技術を身に付けてもらう。 ・年8回の開催で、現地ほ場を見学しながらりんごの作業について学ぶ。 	026-234-9515(二ツ山) 申込〆切：3/28(金)
グリーンセミナー ぶどう講座 日時：R7年4月下旬 場所：篠ノ井東部流通センター 対象者：13Pを参照	<ul style="list-style-type: none"> ・ぶどう栽培に意欲のあるIターンやUターン、帰農者の方を対象に無核、短梢栽培技術を身に付けてもらう。 ・年8回の開催で現地ほ場を見学しながらぶどうの作業について学ぶ。 	026-234-9515 (地域第1係) 申込〆切：4/11(金)



令和7年度「アグリセミナー りんご講座」受講生募集！

りんご栽培に意欲のある退職者やUターン等帰農者の皆さんを対象に、栽培知識と技術を身につけていただくため、「アグリセミナー りんご講座」を開催します。

栽培技術を習得したいと考えている方や、自分の農業技術をさらにステップアップしたいと考えている方、りんご栽培の基礎技術について学んでみませんか。

1 主催 長野農業農村支援センター、ながの農業協同組合

2 対象者

- ・長野地域管内（須高地域を除く）で、りんご栽培を中心とした本格的な果樹経営を目指す方。
- ・5a以上の果樹園所有者・後継者等であり、次のいずれかに該当する方
 - (1) 新規就農者・就農後3年未満でりんご農家を目指して技術習得されたい方。
 - (2) 定年・Uターン等により本格的なりんご栽培を目指す方。

3 講座内容

	時 期	内 容	講 師	場 所 等
1	4月下旬	開講式 りんご栽培の概要及び摘花・ 摘果について	長野農業農村支援 センター普及指導員 JA ながの営農技術員	長野平フルーツセンター 会議室
2	6月上旬	着果管理について		現地ほ場
3	8月上旬	視察研修	視察研修先担当者	長野県果樹試験場等
4	9月上旬	着色管理について		現地ほ場
5	10月中下旬	生理障害とその対策について	長野農業農村支援 センター普及指導員	JA ながの 長野平支所会議室
6	1月上旬	整枝せん定の講習	JA ながの営農技術員	現地ほ場
8	2月下旬	りんご栽培上問題となった ことと対応策 閉講式		長野平フルーツセンター 会議室

4 募集定員 20名（先着順）

5 受講料 無料

6 申し込み方法

裏面の申込書に必要事項を記入の上、長野農業農村支援センター又はJA ながの（ながの営農センター）へお申し込みください。

なお、定員に達した場合は期日前でも締め切らせていただく場合がありますので御了承ください。

※申込期限 令和6年3月28日（金）

令和7年度「アグリセミナー りんご講座」申込書

【申し込み】

<FAX、郵送、Eメールまたは持ち込みにより、1または2の機関へ令和6年3月28日（金）までにお申し込みをお願いします。>

- 1 長野農業農村支援センター 技術経営普及課（担当：重藤、二ツ山）
 - 郵 送 〒380-0836(住所記載不要)
長野合同庁舎内 長野農業農村支援センター あて
 - 電 話 234-9515(直通)
 - FAX 235-8393
 - Eメール nagano-nogyo@pref.nagano.lg.jp

- 2 JAながの ながの営農センター（担当：田中）
 - 郵 送 〒381-0006 長野市大字富竹877-1
 - 電 話 296-5161
 - FAX 296-5162

申込日 月 日

※個人情報、本講座にのみ利用させていただきます。

フリガナ 氏名				(歳)
住所	〒	電話番号：026-	—	
		携帯電話：		
		FAX番号：026-	—	
		Eメール：		
経営面積等	講座カリキュラムの参考とするため、作付作目、面積を記入してください。			
	りんご	アール	その他	アール
	もも	アール	品目名 ()
	ぶどう	アール		
通知方法	Eメール ・ FAX			

※講座の通知は基本、Eメール又はFAXでさせていただきますので、どちらかの記入をお願い致します。

<受講に際しての御希望等ありましたらご記入ください。>



令和7年度グリーンセミナー ぶどう講座受講者募集！

長野県長野農業農村支援センター
グリーン長野農業協同組合 営農販売部

果樹栽培に意欲のあるIターンやUターン、定年等による帰農者の皆さんを対象に、ぶどうの無核、短梢栽培技術を身につけていただくため、年間8回の「グリーンセミナー ぶどう講座」を開催します。

栽培技術を習得したいと考えている方や、自分の農業技術をさらにステップアップしたいと考えている方、ぶどう栽培の基礎技術について学んでみませんか。

●対象者●

①JAグリーン長野管内及び長野地域で、ぶどう栽培を中心とする本格的な農業経営（出荷を前提とした栽培）を目指す方。②果樹園所有者・後継者等であり、次のいずれかに該当する方。

(1) 定年前から、ぶどう農家を目指して技術習得されたい方。〈退職予定者〉

(2) 定年、I・Uターン等により本格的なぶどう栽培を目指す方。〈就農後5年未満の方〉

※過去に当セミナーを2回以上修了された方はご遠慮ください。

また、募集定員を超える場合は、初受講の方を優先します。

●講義内容● 注 開催日時は、ぶどうの生育状況等に応じて決定します。内容、会場は変更となる場合があります。

回	時期	内 容	予定会場
		ぶどう	
1	令和7年 4月下旬頃 午前9時30分 ～11時30分	開講式 新梢管理について ・芽かきと誘引 ・若木の管理	篠ノ井東部流通センター 並びに現地ほ場
2	5月下旬頃	開花直前の管理について ・房切り、ジベレリン処理の方法について ・若木の管理	現地ほ場
3	6月上中旬頃	当面の管理について ・摘房、摘粒作業、着果管理について ・若木の管理	現地ほ場
4	7月上旬頃	夏期管理について ・摘芯作業、袋かけ、土壌診断	現地ほ場
5	8月中下旬	土壌肥料について ・土づくりと肥料 等	長野市内
6	9月頃	園地巡回	現地ほ場
7	2月上旬頃	整枝せん定 ・本せん定、若木のせん定	現地ほ場
8	3月上旬頃	病害虫防除とよろず相談 ・病害虫防除の基本技術 閉講式	長野市内

●募集定員● 40名 受講決定者には4月中旬ごろを目途に通知します。(受講料は無料です。)

●申し込み方法● 申込書に必要事項を記入の上、**令和7年4月11日(金)まで**に、FAX・郵送により長野農業農村支援センター又はJAグリーン長野営農販売部へお申し込みください。また、JAグリーン長野の各流通センターへは、申込書の持ち込みで受付します。受講決定者には、別途受講決定通知および開催案内をお送りします(第1回講座日時は未定です。生育状況等により変更の場合があります。受講決定時にお知らせします)。

エヌエージーエーエヌオーハイフンエヌオージーワイオー@ピーアールイーエフドットエヌエーエフドットネヌジーエーエヌオードットエルゼードドットジェイビー

※ nagano-nogyo@pref.nagano.lg.jp からのメールアドレスを受信できるよう設定をお願いいたします。

野焼きに注意！

野焼きは基本的に禁止されています（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）。ただし、「農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却」は禁止の対象外とされています（第14条）。たとえば、稲わら等の焼却はこれに当たると考えられます。しかし、危険も大きいことから実施する場合には以下の点をチェックしましょう。

- ・ 延焼を防ぐ緩衝帯をつくっていますか？
- ・ 事前に消防署に連絡をしていますか？
- ・ 風は強くないですか？
- ・ 風向きを確認していますか？
- ・ 衣服は燃えにくい素材ですか？
- ・ 緊急時のために携帯電話を持ち歩いていますか？
- ・ 消火するのに十分な消火器や水を入れたバケツ等は用意してありますか？
- ・ 着火点は最小限にしましょう
- ・ 絶えず複数人で周囲の状況を確認していますか？
- ・ バーナーに燃料漏れなどありませんか？
- ・ 燃料タンクなど、引火しやすいものを携行していませんか？
- ・ 万が一のときはどこに逃げるか常に考えていますか？
- ・ 火から離れて他の作業をしていませんか？
- ・ 作業終了後に残り火がないことを確認しましたか？



令和7年に長野地域で野焼きによる死亡事故が1件発生しています。

火の取り扱いには十分注意してください！！

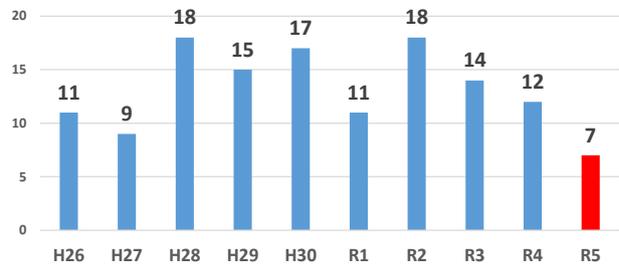


農作業事故が多発しています！

学ぼう！正しい安全知識～機械作業の安全対策と熱中症の予防策～

長野県内では令和5年農作業による死亡事故が7件、そのうち6件の事故が65歳以上となっており、特に高年齢農業者による事故の割合が高くなっています。家族や仲間同士で互いに声を掛け合い、安全に農作業をしましょう。

農作業事故死者数（H26～R5.12.31）



（令和5年12月31日時点、R5については速報値、長野県まとめ）

事故防止のための注意点

★シートベルト・ヘルメットを着用しよう！

農業機械を使う時は、シートベルト及びヘルメット等の保護具を着用しましょう。また、作業時の服装についても危険がないか確認しましょう。

★トラクターは走行中の転倒・転落に注意！

直角カーブ・鋭角カーブ・坂道走行・狭い道幅・草むらなどではスピードを抑えましょう。

★こまめに休憩をしましょう！

意識して水分補給し、熱中症にも注意しましょう。



★ひとりでの作業はできるだけ避けましょう！

ふたり以上で作業し、お互い異常がないか確認しましょう。



★作業前に、ほ場内の危険箇所を確認しましょう！

ほ場内で作業に支障がでるような枝や障害物がないか確認しましょう。

令和7年度 春の農作業安全運動月間（5月1日～5月31日）
長野県・長野県農作業安全推進会議

「農業生産サポートメニュー」

～農業経営を支援する制度一覧～

長野農業農村支援センター

<目 次>

農業者の希望に対応できる様々な支援制度があります。

【施設・機械等の整備及び導入】

1、2ページ

農業・畜産用の機械・施設を導入したい・・・・・・・・・・ 強い農業づくり総合支援交付金
産地生産基盤パワーアップ事業
信州農業生産力強化対策事業
農地利用効率化等支援交付金
担い手確保・経営強化支援事業
畜産クラスター事業
畜産環境対策総合支援事業

【農業経営の改善・セーフティネット】

2～4ページ

米、麦、大豆等の収入を安定させたい・・・・・・・・・・ 経営所得安定対策
主食用米以外の農産物を生産したい・・・・・・・・・・ 水田活用の直接支払交付金
農業経営の様々なリスクに備えたい・・・・・・・・・・ 農業収入保険制度
自然災害による収量減少等に備えたい・・・・・・・・・・ 農業共済制度
価格低迷による野菜経営への影響を緩和したい・・・・・・ 野菜価格安定制度
果樹の改植・新植をしたい・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 果樹農業生産力増強総合対策事業
畜産経営に安定して取組みたい・・・・・・・・・・・・・・ 肉用牛肥育経営安定交付金

【環境にやさしい農業の推進】

4、5ページ

環境にやさしい農業や有機農業に取組みたい・・・・・・ みどりの食料生産システム戦略推進交付金
環境保全型農業直接支払交付金

【農産物の輸出】

5ページ

農産物や食品を輸出したい・・・・・・・・・・・・・・ GFP グローバル産地づくり推進事業
食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業

【スマート農業】

6 ページ

スマート農業機械等を導入したい・・・・・・・・・・ スマート農業導入推進事業

【野生鳥獣被害防止対策】

6 ページ

野生鳥獣による農作物被害を防ぎたい・・・・・・・・・・ 鳥獣被害防止総合対策交付金

【中山間地域の農地の保全】

6 ページ

地域の農地の保全や有効活用を図りたい・・・・・・・・・・ 中山間地農業直接支払事業

【新規就農】

7 ページ

新たに農業を始めたい・・・・・・・・・・ 新規就農者育成総合対策事業（就農準備資金）
新規就農者育成総合対策事業（経営開始資金）
新規就農者育成総合対策事業（経営発展支援事業）

【資金確保】

8 ページ

農業機械・施設の購入整備や長期運転資金が必要・・・・・・・・・・ 農業近代化資金
農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）
経営体育成強化資金（前向き投資資金）

一時的悪化した経営の立て直しをしたい・・・・・・・・・・ 経営体育成強化資金（償還負担軽減資金）

経営開始のための機械施設を購入したい・・・・・・・・・・ 青年等就農資金

【問合せ先一覧】

9 ページ

主な補助事業・支援制度

表中の事業要件等を満たす場合は、各事業及び支援制度の補助金等を受給することができます。

【機械・施設等の導入及び整備】

強い農業づくり総合支援交付金（国庫）		区分： 共同 ・個人	問合せ先：生産振興係
産地競争力の強化を図るため、大口流通等に対応し、生産から流通までの一体的な産地の構造改革に必要な施設等の整備を支援します（総事業費 5,000 万円以上）。			
<p><事業要件></p> <p>対象者 5 戸以上の受益農家が組織する団体等</p> <p>補助対象 集出荷貯蔵施設、穀類乾燥調製貯蔵施設、農産物処理加工施設等</p> <p>補助率 1 / 2 以内等</p>			
産地生産基盤パワーアップ事業（国庫）		区分： 共同 ・個人	問合せ先：生産振興係
産地の収益性向上を図るため、収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な施設・機械整備等を支援します。			
<p><整備事業要件></p> <p>対象者 農業者が組織する団体等</p> <p>補助対象 集出荷貯蔵施設、穀類乾燥調製施設等</p> <p>補助率 1 / 2 以内等</p> <p>市町村の予算化 必須</p>		<p><生産支援事業要件></p> <p>対象者 農業者が組織する団体等</p> <p>補助対象 リース方式による機械導入等 果樹棚等の生産資材の導入等</p> <p>補助率 1 / 2 以内等</p> <p>市町村の予算化 任意</p>	
信州農業生産力強化対策事業（県単）		区分： 共同 ・個人	問合せ先：生産振興係
本県農業の多様な生産力の強を図るため、革新的な農業技術の現地への普及やマーケットニーズに対応できる産地づくり等に必要な機械・設備等の導入を支援します。			
<p><事業要件></p> <p>対象者 3 戸以上の受益農家が組織する団体等</p> <p>補助対象 省力化や流通体制、スマート農業の推進など園芸品目の生産振興に必要な機械・設備等（国庫補助事業の対象外設備等）</p> <p>補助率 1 / 2 以内</p> <p>補助金額の上限 250 万円 / 1 事業</p>			
農地利用効率化等支援交付金（国庫）		区分：共同・ 個人	問合せ先：農村振興係
地域が目指すべき農地利用の姿の実現に向け、生産の効率化等に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。			
<p><事業要件></p> <p>対象者 認定農業者、認定新規就農者、市町村基本構想目標水準到達者、地域計画に位置付けられた者</p> <p>補助対象 農業用機械、ビニールハウス、出荷・加工設備等（事業費 50 万円以上）</p> <p>事業実施期間 単年度での事業実施（事業実施年度内中の事業完了が必須）</p> <p>補助率 3 / 10 以内等</p> <p>補助金額の上限 300 万円等</p>			

担い手確保・経営強化支援事業（国庫）	区分：共同・個人	問合せ先：農村振興係
<p>地域計画が策定されている地域において、地域の中核となる担い手が、融資を活用して負荷価値額の拡大など経営の発展に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。</p>		
<p><事業要件></p>		
対象者	認定農業者、認定新規就農者、市町村基本構想目標水準到達者、地域計画又は実質化した人・農地プランに位置付けられた者	
補助対象	農業用機械、ビニールハウス、出荷・加工設備等（事業費 50 万円以上）	
補助率	事業費の 1 / 2 以内等	
補助金額の上限	個人 1,500 万円、法人 3,000 万円等（融資の活用が条件）	

畜産クラスター事業（国庫）	区分：共同・個人	問合せ先：生産振興係
<p>畜産農家を核として地域の畜産関係者が結集した「畜産クラスター協議会」が地域の畜産の収益性向上を目指した「畜産クラスター計画」を策定し、計画に位置付けられた中心的な経営体の施設整備や機械のリース導入等を支援します。</p>		
<p><整備事業要件></p>		
対象者	畜産クラスター計画に位置付けられた中心的経営体	
補助対象	畜舎等、飼料保管・調整施設、加工販売施設等	
補助率	1 / 2 以内等	
市町村の予算化	必須	
<p><生産支援事業要件></p>		
対象者	畜産クラスター計画に位置付けられた中心的経営体	
補助対象	リース方式による機械・装置導入等	
補助率	1 / 2 以内等	
市町村の予算化	任意	

畜産環境対策総合支援事業（国庫）	区分：共同・個人	問合せ先：生産振興係
<p>持続的な畜産物生産に向け、畜産環境問題を解決するために必要な家畜排せつ物等の堆肥化施設、堆肥散布機械等の共同利用施設・機械の整備を支援します。</p>		
<p><事業要件></p>		
対象者	農業者（畜産業者）の組織する団体などの民間団体	
補助対象	堆肥舎、堆肥発酵施設、乾燥施設、ばっ気槽、污水处理施設等	
補助率	事業費の 1 / 2 以内等	

【農業経営の改善・セーフティネット】

経営所得安定対策（国庫）	区分：共同・個人	問合せ先：市町村再生協
<p>担い手の経営安定を図るため、米及び畑作物の農業収入全体の減少による影響を緩和するセーフティネット制度と畑作物における諸外国との生産条件の格差から生じる不利を補正する支援を実施します。</p>		
<p>①収入減少緩和交付金（ナラシ対策）</p> <p>米、麦、大豆等について、各品目の標準的な価格と比較し、当年産価格が下落した場合、積立金（農業者と国が 1 : 3 で拠出）から補填が行えます。</p>		
<p>②畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）</p> <p>麦、大豆、そば等について、作付面積や生産量、品質に応じて支援します。</p>		
<p><事業要件></p>		
対象者	認定農業者、集落営農、認定新規就農者	

水田活用の直接支払交付金（国庫）		区分：共同・個人	問合せ先:市町村再生協
食料自給率・自給力の維持向上を図るため、水田を活用して地域の振興作物を生産する以下の取組みに対して支援します。			
①戦略作物助成	麦、大豆、飼料作物、加工用米の作付面積に応じて支援		
②産地交付金	水田収益力強化ビジョンに基づき、地域の特色を活かした魅力的な産地づくりに向けた取組みを支援		
③都道府県連携型助成	県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に前年度からの転換拡大面積に応じて県支援単価と同額を国が追加的に支援		
④コメ新市場開拓等促進事業	実需者との結びつきのもと、輸出用米や加工用米、米粉用米（専用種）の低コスト生産に取組む農業者を支援		
⑤畑地化促進助成	水田を畑地化し高収益作物（野菜、果樹、花き）や麦・大豆の本作化への取組みを支援		
<事業要件> 対象作物については、原則出荷販売を行うこと。			
農業収入保険制度（国庫）		区分：共同・個人	問合せ先:のうさい北信
自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、ケガや病気など農業者の経営努力だけでは避けられない様々なリスクによって収入が減少した場合に、収入を補填し、農業経営の安定を図ります。			
<制度要件> 加入対象者 青色申告実績を1年以上有する農業者（個人・法人） 対象品目 農業者が生産する全ての農作物 対象収入 農業者が自ら生産し、販売した農産物の販売金額全体 保険期間 個人：1月～12月 法人：事業年度の1年間 補助率 1/2以内等 補填の仕組み 最も手厚い場合、保険期間の農作物による収入が基準収入の9割を下回った場合、下回った額（基準収入の9割－保険期間の収入）の最大9割を補填します。			
農業共済制度（国庫）		区分：共同・個人	問合せ:のうさい北信
農業者（個人・法人）を対象に、自然災害による収量減少や園芸施設の被害、家畜の死亡疾病等が発生した場合に、被害に対して共済金を支払い、農業経営の安定を図ります。			
<制度要件> 共済掛金 共済金額×掛金率（共済種類と加入方法で掛金は異なります） 共済種類 農作物共済（水稻・麦）、家畜共済（牛・豚・馬）、果樹共済（りんご、ぶどう、なし、もも、かき、すもも）、畑作物共済（大豆、そば等）、園芸施設共済（ガラス室・プラスチックハウスなどの本体と被覆材） 他			
野菜価格安定制度（国庫）		区分：共同・個人	問合せ先:最寄りのJA
野菜農家の経営安定を図るため、豊作等により産地で指定されている野菜の市場価格が著しく低下した場合に補給金を交付し、次期作の確保と消費者への野菜の安定的な供給につなげます。			
<事業要件> 加入対象者 指定産地で指定野菜を生産し、登録出荷団体を通じて出荷する者 対象期間 1事業年度 対象品目 指定野菜：夏秋キャベツ、夏秋きゅうり、夏秋トマト、夏秋ピーマン 特定野菜：アスパラガス			

果樹農業生産力増強総合対策事業（国庫）	区分：共同・ 個人	問合せ先：最寄りのJA
----------------------------	------------------	-------------

《果樹経営支援対策事業》

果樹産地の生産基盤の強化を図るため、果樹の優良品目・品種への転換や小規模園地整備などの経営基盤を強化する取組みに要する経費を支援します。

＜事業要件＞

対象者 産地の担い手であること（産地計画で担い手とされている者）
面積要件を満たしている者（改植の場合、地続きで概ね2a以上）

補助対象 ①新たな優良品目・品種への転換のための改植・新植
②労働生産性の向上が見込まれる省力樹形への改植・新植
③園内道の整備や園地の傾斜の緩和

補助率 ①及び②は定額又は1/2以内、③は1/2以内



《果樹未収益期間支援事業》

果樹経営支援対策事業において、改植・新植等をした後の収益が得られるまでの期間の栽培管理経費の支援をします。

＜事業要件＞

対象者 果樹経営支援対策事業でおおむね2a以上を改植・新植した担い手

補助率 定額（最大22万円/10a=5.5万円/10a×4年分）

肉用牛肥育経営安定交付金（国庫）	区分：共同・ 個人	問合せ先：県畜産会
-------------------------	------------------	-----------

肉用牛生産者の経営安定を図るため、肉用牛の標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、肉用牛の生産者に対し、その差額の9割を交付します。

＜事業要件＞

加入対象者 肉用牛を販売する目的で肉用牛の肥育を行っている者

対象期間 3年間（新規加入以外は途中加入不可）

負担割合 交付金の1/4は加入対象者、残りの3/4は国



【環境にやさしい農業の推進】

みどりの食料システム戦略推進交付金（国庫）	区分： 共同 ・個人	問合せ先：生産振興係
------------------------------	-------------------	------------

有機農業をはじめとする環境負荷低減と持続的発展に向けた地域ぐるみのモデル的取組みの創出と環境づくりを支援します。

＜事業要件＞

対象者 ソフト：市町村又は市町村が参画する協議会
ハード：地方公共団体、民間団体

補助対象 ソフト：有機農業実施計画の策定、検討会の開催、技術の実証、マニュアルの作成等
ハード：バイオマスプラントの整備に係る機械のリース、導入

事業期間 原則1年以内（有機農業産地づくり推進緊急対策事業は3年間可能）

補助率 定額、1/2以内



環境保全型農業直接支払交付金（国庫）		区分：共同・個人	問合せ先：生産振興係										
<p>持続的な農業を実現するために、化学肥料，化学合成農薬の5割低減の取組とセットで地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体等を支援します。</p>													
<p><事業要件></p>													
対象者	<p>農業者の組織する団体（2戸以上） 一定の条件を満たす農業者</p>												
実施期間	<p>1年間(1作分)</p>												
交付単価（主なもの）													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>交付単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炭素貯留効果の高い堆肥施用（水稻 0.5t/10a 以上）</td> <td>3,600 円/10a</td> </tr> <tr> <td>緑肥の施用</td> <td>5,000 円/10a</td> </tr> <tr> <td>総合防除（交信攪乱剤の利用）</td> <td>4,000 円/10a</td> </tr> <tr> <td>有機農業（そば、飼料用ソルガム、飼料用とうもろこし以外）</td> <td>14,000 円/10a</td> </tr> </tbody> </table>		項目		交付単価	炭素貯留効果の高い堆肥施用（水稻 0.5t/10a 以上）	3,600 円/10a	緑肥の施用	5,000 円/10a	総合防除（交信攪乱剤の利用）	4,000 円/10a	有機農業（そば、飼料用ソルガム、飼料用とうもろこし以外）	14,000 円/10a	
項目	交付単価												
炭素貯留効果の高い堆肥施用（水稻 0.5t/10a 以上）	3,600 円/10a												
緑肥の施用	5,000 円/10a												
総合防除（交信攪乱剤の利用）	4,000 円/10a												
有機農業（そば、飼料用ソルガム、飼料用とうもろこし以外）	14,000 円/10a												

【農産物の輸出】

GFP グローバル産地づくり推進事業（国庫）		区分：共同・個人	問合せ先：生産振興係
<p>農林水産物・食品の輸出拡大に向けて、輸出事業計画、計画の実施体制の構築、事業効果の検証・改善等の取組みを支援します。</p>			
<p><事業要件></p>			
対象者	<p>農林漁業者又は食品等製造事業者のいずれかが含まれる3者以上の連携体、 常勤者3名以上を雇用する（又は新たに雇用する）農林漁業者等</p>		
補助対象	<p>謝金、旅費、宿泊費、賃金、会場借料、調査費、委託費、機材使用料、資料購入費、通信・運搬費、資料印刷・製本費、消耗品費等ソフト：計画の策定、検討会の開催、技術の実証、マニュアルの作成等</p>		
事業期間	<p>原則1年以内（最大3年間継続可能）</p>		
補助率	<p>定額（上限補助金額 700万円/1事業実施地区）</p>		
食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業（国庫）		区分：共同・個人	問合せ先：生産振興係
<p>食品製造事業者等が、政府機関が定める輸出条件への対応及び輸出向け HACCP 等の認定・認証の取得への対応に必要な施設や機器の整備を支援します。</p>			
<p><事業要件></p>			
対象者	<p>食品製造事業者、食品流通事業者、中間加工事業者等 （法人、地方公共団体、事業者として都道府県知事が適当と認める者）</p>		
補助対象	<p>衛生管理強化に向けた排水溝・床・壁等の改修、エアシャワー・殺菌機等の衛生管理設備の導入、温度管理を要する装置・設備の導入等</p>		
補助率	<p>1/2以内（補助金上限額 1億円）</p>		

【スマート農業機械等の導入】

スマート農業導入推進事業（国庫・県単）		区分：	共同・個人	問合せ先：生産振興係
<p>労力不足の解消と生産性向上を図るため、スマート農業機械の導入による農業生産現場への先端技術実装の加速化を支援します。</p>				
				
<p><事業要件></p>				
対象者	<p>国庫：農業支援サービス事業体（国庫） 県単：3戸以上の受益農家が組織する団体等（県単）</p>			
補助対象	<p>国庫：ロボットやAI、IoTなどの先端技術を活用した農業機械 （ロボット草刈機、直進アシスト機能付き田植え機、農業用ドローン、GPS搭載トラクター、ロボットコンバイン等） 県単：国庫事業の補助対象にならないスマート農業機械等</p>			
補助率	<p>国庫：1/2以内（上限額：1,500万円/1事業主体） 県単：1/2以内（上限額：250万円/1事業主体）</p>			
<p>（参考）農業サービス事業体 データ分析やドローン散布等の作業受託など農業現場における作業代行やスマート農業技術の有効活用による生産性向上支援等、農業者に対してサービスを提供する事業者をいう。</p>				

【鳥獣被害防止対策】

鳥獣被害防止総合対策交付金（国庫）		区分：	共同・個人	問合せ先：農村振興係
<p>野生鳥獣による農作物被害を防止するため、鳥獣被害防止施設（侵入防止策等）の整備を支援します。</p>				
				
<p><事業要件></p>				
対象者	<p>市町村協議会等</p>			
補助対象	<p>ソフト：被害防止活動の推進等 ハード：侵入防止柵の整備 （被害防止計画の作成や複数の取組みが行われていること等が要件）</p>			
補助率	<p>ソフト：定額、1/2以内 ハード：直営施行 定額（資材費のみ） 請負施行 1/2以内 （わな及び侵入防止柵の種類ごとに上限単価あり）</p>			

【中山間地域の農地の保全】

中山間地域農業直接支払事業（国庫）		区分：	共同・個人	問合せ先：農村振興係
<p>中山間地域等において、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を集落等が締結し、協定に従って農業生産活動を継続する場合に、一定の条件を満たす農用地面積に応じた交付金を交付します。</p>				
<p><事業要件></p>				
対象地域	<p>「特定農山村法」「山村振興法」「過疎法」「棚田地域振興法」「知事特認」の指定地域</p>			
対象者	<p>集落等を単位とする協定に参加し、5年間農業生産を継続する農業者等</p>			
事業実施期間	<p>5年間</p>			
補助対象	<p>急傾斜地、緩傾斜地、小区画・不整形な田、 高齢化率の高い集落の農用地等</p>			
補助率	<p>定額（田・畑等、傾斜率により個別単価設定）</p>			
				

【新規就農】

新規就農者育成総合対策事業（就農準備資金）（国庫）	区分：共同・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人	問合せ先：農村振興係
新規就農に向けて、県が定めた研修機関等で研修を受ける研修生に資金を交付します。 <事業要件> 対象者 就農予定時の年齢が原則 50 歳未満で、次代農業者への強い意欲を有すること 研修計画が公募要領の基準に適合していること 交付額 最大 150 万円／人／年（最長 2 年間） 交付要件 研修計画が公募要領の基準に適合していること ・ 県が定め新規就農支援 [※] -メニューに公表された研修機関等で研修を受けること ・ 研修期間が概ね 1 年かつ概ね年間 1,200 時間以上の研修を受けること ・ 研修終了後に独立・自営就農、雇用就農又は親元就農すること		
新規就農者育成総合対策事業（経営開始資金）（国庫）	区分：共同・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人	問合せ先：市町村
次世代の農業者になることを目指し、新たに農業経営を開始する者に資金を交付します。 <事業要件> 対象者 独立・自営就農時に 49 歳以下の者 交付額 150 万円／人／年（最長 3 年間） 交付要件 ・ 独立・就農する認定新規就農者であること ・ 経営開始 5 年目までに農業で生計が成り立つ実現可能な計画であること 他		
新規就農者育成総合対策事業（経営発展支援事業）（国庫）	区分：共同・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人	問合せ先：市町村
新規就農者に対する経営発展のための機械・施設等の導入を支援します。 <事業要件> 対象者 49 歳以下の認定新規就農者 補助対象 農業用機械・施設等 補助率 1 / 2 以内（補助金の上限設定あり） 交付要件 ・ 独立・就農する認定新規就農者であること ・ 経営開始 5 年目までに農業で生計が成り立つ実現可能な計画であること ・ 本人負担分について金融機関から融資を受けていること 他		

【資金確保】

農業近代化資金	区分：長期・低利	問合せ先：JA、銀行等
<p>農業経営改善のため、施設の取得や改良、機械の購入、長期運転資金などに幅広く利用できる資金です。</p>		
<p><融資条件></p> <p>借入対象者 農業を営む者（認定農業者、認定新規就農者、主業農業者等）</p> <p>償還期間 15年以内（据置2から7年以内）</p> <p>貸付限度額 個人：1,800万円、法人：2億円 JA等：15億円（知事が承認した場合はその承認額）</p> <p>融資率 80%（認定農業者及び集落営農組織は100%）</p> <p>貸付利率 1.40%（令和7年1月21日現在）</p>		
		
農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	区分：長期・低利	問合せ先：公庫長野支店
<p>認定農業者が農業経営改善のため、農地や施設、機械を取得したい時などに幅広く利用できる公庫資金です。</p>		
<p><融資条件></p> <p>借入対象者 認定農業者</p> <p>償還期間 25年以内（うち据置期間10年以内）</p> <p>貸付限度額 個人：3億円（特認6億円）、法人：10億円（特認20億円[一定の場合30億円]）</p> <p>融資率 100%</p> <p>貸付利率 一般：0.85%～1.40%、特例：0%（令和7年1月21日現在）</p>		
		
経営体育成強化資金	区分：長期・低利	問合せ先：公庫長野支店
<p>農地や施設、機械の購入、長期運転資金など農業経営改善のための資金（前向き投資資金）と、償還負担を軽減するための資金（償還負担軽減資金）があり、認定農業者ではない担い手が利用できる資金です。</p>		
<p><融資条件></p> <p>借入対象者 農業を営む者（主業農業者、認定新規就農者等）</p> <p>償還期間 25年以内（うち据置期間3年以内）</p> <p>貸付限度額 ①前向き投資資金 個人：1.5億円、法人：5億円 ②償還負担軽減資金 個人：1,000万円、法人：4,000万円 他</p> <p>融資率 ①は80%</p> <p>貸付利率 1.40%（令和7年1月21日現在）</p>		
		
青年等就農資金	区分：長期・無利子	問合せ先：公庫長野支店
<p>就農に当たっての準備に必要な経費、農業経営を開始する際に必要な施設・機械の整備納入や運転資金などに使える無利子の公庫資金です。</p>		
<p><融資条件></p> <p>借入対象者 認定新規就農者</p> <p>償還期間 17年以内（うち据置期間5年以内）</p> <p>貸付限度額 3,700万円（特認1億円）</p> <p>融資率 100%</p> <p>貸付利率 無利子</p>		
		

問合せ先一覧

支援制度や資金等の詳しい内容につきましては、長野地域振興局長野農業農村支援センターや市町村、関係機関などにご相談ください。

<県機関>

問合せ先	所属名	住所	電話番号
生産振興係	長野農業農村支援センター 農業農村振興課生産振興係	長野市大字南長野南県町 686-1 長野県長野合同庁舎 2階	026-234-9514
農村振興係	長野農業農村支援センター 農業農村振興課農村振興係		026-234-9592

<市町村・地域再生協議会>

市町村名	農政担当課	住所	電話番号
長野市	農業政策課	長野市鶴賀緑町 1613	026-224-7274
須坂市	農林課	須坂市須坂 1528-1	026-248-9004
千曲市	農林課	千曲市杭瀬下 2-11	026-273-1111
坂城町	商工農林課	埴科郡坂城町坂城 10050	0268-75-6207
小布施町	産業振興課	上高井郡小布施町小布施 1491-2	026-214-9115
高山村	産業振興課	上高井郡高山村高井 4972	026-214-9268
信濃町	産業観光課	上水内郡信濃町柏原 428-2	026-255-3113
飯綱町	産業観光課	上水内郡飯綱町牟礼 2795-1	026-253-4765
小川村	建設経済課	上水内郡小川村高府 8800-8	026-269-2323

<関係機関>

問合せ先	所属名	住所	電話番号
公庫長野支店	日本政策金融公庫長野支店	長野市三輪田町 1291	026-233-2152
県畜産課会	一般社団法人 長野県畜産会	長野市大字中御所字岡田 30-9	026-228-8809
のうさい北信	長野県農業共済組合北信支所	長野市豊野町豊野 631	026-219-2890
最寄りの JA	ながの農業協同組合営農部	長野市大字中御所字岡田 131-14	026-224-3703
	グリーン長野農業協同組合営農指導部	長野市篠ノ井布施高田 944-1	026-292-0930
	共和園芸農業協同組合	長野市篠ノ井岡田 1157-5	026-292-1277

注：最寄りの JA は営農指導を総括する所属を記載しました。より身近な支所などは記載 JA へお問い合わせください